

7 東区



東区馬木の被災地

被害の概要

東区では、土砂災害により、馬木地区で1名の人命が失われたほか、住家被害については183棟（全壊20棟、半壊17棟、一部破損22棟、床上浸水38棟、床下浸水86棟）、非住家被害については15棟（全壊7棟、一部破損1棟、床上浸水5棟、床下浸水2棟）に及んだ。さらに、公共建物では下温品集会所が被害を受けたほか、上下水管の破断などのライフライン被害が生じた（平成30年11月1日現在）。

特に福田地区、馬木地区では大規模な土石流の発生による道路や民地内への土砂の流入、戸坂地区では戸坂川の増水による浸水、温品地区では道路崩壊による通行止め、その他の河川においても、流木・土石流による護岸の崩壊など、大きな被害が発生した。

区災害対策本部の設置

7月5日の朝から東区内全域で雨が降り始め、9時21分に大雨警報の発表と同時に警戒体制を敷いた。同日夕方には、多い所で1時間に22mmの降雨を観測し、同日夜には一旦弱まりを見せたものの、翌6日の朝から再び雨が強まった。同日14時05分、土砂災害警戒情報の発表と同時に東区災害警戒本部を設置し、14時08分には、東区全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。さらに、同日14時25分には、土砂災害危険度情報が基準に到達したため、東区災害対策本部に移行し、14時34分、該当する小学校区（10校区）に対して避難勧告を発令した。その後、その他の小学校区（3校区）に対しても、土砂災害危険度情報が基準に到達したことにより、15時25分（1校区）と18時10分（2校区）に、順次避難勧告を発令した。

区災害対策本部各班の活動状況

■本部

東区災害対策本部は、区長を本部長として、副本部長（副区長、厚生部長、建設部長）以下、5つの班（情報収集班、調査・応急復旧班、輸送班、避難収容班、救援救護班）で組織し、避難情報の発令・解除などを行った。

区災害対策本部設置後、毎朝9時から各課及び東消防署で構成する災害対策本部会議を開催し、会議では、応急復旧工事の進捗状況、被災者の支援状況、避難所の運営状況、災害ボランティアセンターの活動状況等について各班から報告し、本部員間の情報共有を徹底するとともに、関係部署と連携して被災者に的確な情報提供等を行った。

■情報収集班

区政調整課、地域起し推進課、会計課、温品出張所の職員で構成され、主な業務内容は、気象情報等の収集・提供、被害情報の収集・関係課への伝達、市災害対策本部への被害情報の報告、報道機関への対応やホームページの更新、広報・避難誘導活動の実施などである。

また、避難勧告等の発令・解除の実施や災害対策本部の運営といった総括的な業務、職員動員、公用車等の確保、市民からの相談・問い合わせへの対応、罹災証明書の発行や必要書類等の作成などの庶務的業務も行った。

土砂災害発生後は、区災害対策本部にも市民から多くの通報があったことから、情報の収集、整理に注力し、速やかに関係課に伝達するよう、早期対応に努めた。さらに、フェイスブックを活用し、被災者に対する支援策等の情報を、発災後の7月9日から8月3日まで合計41回にわたって発信した。

■調査・応急復旧班

維持管理課及び地域整備課の職員で構成され、主な業務内容は、道路、河川、公共施設等の被害状況の調査、情報収集班との連絡調整及び情報整理、応急措置及び応急復旧の実施、下水・公園施設の維持及び防護等、道路交通規制及びその規制情報に関する事などである。

発災直後から、土砂崩落や浸水被害等に係る通報が東消防署及び区災害対策本部に約600件寄せられ、東消防署と連携しながら5班体制を構成し、現地調査及び応急対応に当たった。また、道路規制が必要となる箇所については、東警察署と連絡調整の上、二次被害が生じないよう速やかに対策を行った。被害状況が明らかになってからは、一刻も早く復旧を進めるため、国、県と連携し、災害協力事業者の協力も得て応急復旧工事に当たった。

■輸送班

建築課の職員で構成され、主な業務内容は、避難所への食事及び物資等の輸送である。

避難所生活が長期化する中、本府からの応援職員を動員して、毎食の輸送や適宜の物資等輸送に対応した。なお、

昼食については、業者に、直接、避難所に納品してもらうとともに、朝食・夕食についても、毎日、指定した時刻に確実に納品してもらうなど、各業者からの協力を得て、食事の定時輸送に努めた。

■避難収容班

生活課、市民課及び本庁等の職員で構成され、主な業務内容は、避難所の開設・運営、避難者への支援、避難所運営要員の派遣である。

7月6日14時08分に避難準備・高齢者等避難開始が発令されたことに伴い、区内12か所に指定緊急避難場所を開設し、本庁職員2名、区職員1名の3名一組を各指定緊急避難場所に配置して運営に従事した。

その後、福木集会所及び温品小学校が生活避難場所となったことから、本庁等の職員を2名ずつ交替で派遣し、8月9日の全避難所閉鎖までの間、被災者支援に当たった。

■救援救護班

地域支えあい課、福祉課及び保険年金課の職員で構成され、主な業務内容は、要配慮者の安否確認及び救護、被災者の医療救護、被災者の心身の健康管理、救援物資の保管、調達及び提供などである。

7月6日14時08分に避難準備・高齢者等避難開始発令後、避難所を開設した際、聴覚障害者にファクスで情報提供を行った。また、7月10日から7月16日まで、床上浸水した家屋の住民からの申し出に応じて、消毒剤を配付した。7月17日以降は、市災害対策本部が消毒剤を配付し、救援救護班は防疫に関する電話相談等に応じた。

7月7日から8月9日にかけて、食事や飲料、日用品などの発注を行い、避難所の生活必需品を調達した。当初は、発注した物品、特に飲料水の納品に時間を要したことから、被災者の要望に迅速に応えることができない場面が生じたが、納品状況を考慮した発注を行うことで、必要物資の適切な提供に努めた。

なお、この度の災害では、「被災者に寄り添う支援」を命題に、特に、被災者の医療救護及び心身の健康管理、生活再建に向けた支援に以下のとおり注力した。

7月7日には、地域支えあい課の医師1名と保健師6名が、区内全ての避難所を巡回し、被災者全員に声を掛けて心身状況の確認や困り事の相談を行うことで、被災状況を早期に把握した。7月8日以降は、保健師2名1組の2チームを結成し、地区担当保健師を中心に避難所の巡回を継続することにより、被災者と信頼関係を築きながら相談・支援を行った。さらに、7月10日からは、避難所から自宅へ戻った被災者宅等への戸別訪問による支援も開始するなどして、地区担当保健師が一元的な窓口となり、被災者の心身の健康状態のみならず、被災状況や今後の生活再建の意向等を詳しく聞き取り、区役所内外の関係部署と連携して適切な支援に結び付けた。

戸別訪問の他には、被災地域の近くに相談窓口を設ける機会を作り、区医師会の医師にも健康相談に従事してもらうなど、関係機関等の協力を得ながら被災者の利便性を考慮したきめ細やかな支援に努めた。

従来保健師は、高齢者、母子・障害者等の対象毎に担当を分けていたが、東区では、今年度からモデルケースとして、地区単位で全ての人を担当する「地区担当保健師」を配置していた。これにより、日頃から町内会長など地域の関係者と顔の見える関係ができていたため、被災者の心身の健康管理や生活再建に向けた支援をきめ細かく行うことができた。

【地区担当保健師による具体的な成果の例】

- ・被災者から聞き取った心身の健康状態、被災状況、罹災証明書の発行状況や見舞金の申請状況など、被災者に係る各種の情報を一元的に把握することにより、必要な支援策に迅速につなげることができた。
- ・高齢者や障害者など区役所等へ出向くことが難しい被災者に対し、仮住宅の申込に必要な住民票の代理取得や生活必需品の代行申請を行うなどの支援を行った。また、仮住宅の申込後は、建築課を通じて随時進捗状況を確認し、被災者に伝えた。
- ・被災者から聞き取った困り事(例: 自宅の改修工事の開始時期を決めたいが、護岸の応急復旧のスケジュールが分からず困っている。)を直ちに区災害対策本部に報告し、関係部署が迅速に対応した。

関係機関との連携

【東消防署との連携】

区災害対策本部設置時に、市地域防災計画に基づき、情報連絡員として東消防署へ区政調整課職員を相互派遣した。また、区災害対策本部会議に東消防署長等の出席を依頼し、情報共有を図るとともに、連携して被災現場の対応に当たった。

【東警察署との連携】

東警察署には、避難の呼び掛けや避難誘導を実施していただいた。また、各避難所への避難者数について定期的に情報提供を行った。台風第12号接近時には、同署から情報連絡員として区災害対策本部へ職員を派遣していただいだ。

【国との連携】

大規模土石流が発生した福田地区、馬木地区については、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)が、現地調査後にワイヤーネットの設置等の応急対策を行った。

【県との連携】

砂防河川等の応急復旧については、管理区分にとらわれず県・市で柔軟に対応範囲などを調整し、迅速に対応した。

【災害ボランティアセンターとの連携】

被災地の現状や被災者の要望等をいち早く情報共有するため、東区社会福祉協議会(東区災害ボランティアセンター)と東区地域支えあい課及び地域起こし推進課で、原則毎日18時から、災害ボランティアセンター連絡調整会議を開催し、その結果を、翌日の区災害対策本部会議で報告することで情報共有を図った。このことにより、災害ボランティアセンターと東区が共通認識を持ち、被災者に寄り添う迅速な対応につながった。

避難所の開設・運営

7月6日14時08分に避難準備・高齢者等避難開始が発令されたことに伴い、東区では指定緊急避難場所12か所を開設し、本庁職員2名、区職員1名の3名一組を各避難所に配置した。

その後、大雨特別警報が発表され、19時43分に東区全体に避難指示が発令されたことに伴い、7公民館を指定緊急避難場所として追加開設し、全19か所で避難者の受け入れを行った。なお、福木地区については、福木集会所が収容人数を超えたため、福木小学校を指定緊急避難場所として追加で開設した。その他、地域が主体となり、虹の里第2特別養護老人ホーム等合計7か所を避難所として開設した。

気象状況の悪化に伴い多くの住民が避難所に一時避難した。東区全体ではピーク時で1,500名超の避難者を受け入れ、大きな被害が出た福木地区では400名近くの住民が避難した。

【福木集会所】

避難所運営職員は、避難者の受け入れの際、避難者名簿を作成して区災害対策本部へファクス又はメールを送信するとともに、毎正時に避難者数を区災害対策本部へ報告した。また、必要に応じて備蓄倉庫から食料等の提供、毛布・断熱シートの貸与を行うなど、一時避難者の対応に当たった。

避難所として、長期の被災者支援に移行してからは、自主防災組織役員が中心となって、避難所運営を行った。食事の提供や支援物資等の受付・提供等についても、救援救護班と密に情報共有を図りながら、自主防災組織役員や地域の支援者と連携して行った。特に、自主防災組織、女性会及び女性消防隊は、区役所と連携して、指定緊急避難場

所開設時の迅速な施設の開錠、職員との協同による避難者の受け入れなど、初動から積極的に支援に当たっていただき、避難所の運営では、炊き出し、食料等の必要数の把握、ボランティアとの連携・調整など、避難所の開設から閉鎖まで、多大な尽力をいただいた。避難所には、地域団体や企業等からの差し入れや物資の支援も多数寄せられた。なお、集会所の大広間と一部の個室にはエアコンが設置されていたが、未設置の部屋にエアコンを設置したこと、避難所の環境整備と熱中症防止に寄与した。

8月9日、避難していた被災者が全員退所したため、避難所を閉鎖した。

[温品小学校]

避難所として、長期の被災者支援に移行してからは、利用している特別教室がタイル床のため段ボールベッドを設置するなど、避難所の環境整備を図った。また、特別教室には冷房設備がなかったため、福木集会所と同様、エアコンを設置したことにより、避難所の環境改善につながった。

避難所運営に当たっては、温品小学校においても福木集会所と同様に、自主防災組織役員や地域の支援者に多大な尽力をいただいた。

7月23日、避難していた被災者が全員退所したため、避難所を閉鎖した。

被災者相談窓口

7月11日、温品小学校、福木集会所及び東区役所の3か所に被災者支援総合窓口(ワンストップ窓口)を設け、休日も含めて対応し、9月末時点まで延べ300件超の相談があった。

また、ワンストップ窓口とは別に、東区独自の取組として、高齢者や障害者など窓口へ出向くことが難しい被災者を対象に、被災地に近い虹の里ふれあいセンターにおいて、馬木地区社会福祉協議会の協力を得て、7月18日から31日(29日を除く。)まで、相談窓口を設置し、毎日13時30分から15時までの間、保健師とケースワーカーが常駐して健康や生活面の困り事などの各種相談に応じるとともに、それ以外の時間には、必要に応じて保健師とケースワーカーがペアで戸別訪問を行う巡回相談を実施するなど、被災者に寄り添った相談体制の充実に努めた。

なお、7月20日から22日までの3日間については、10時から17時までの間、東区医師会の協力を得て、住まい、健康、各種支援メニューなど幅広く相談を受け付ける総合相談会を開催した。

復旧・復興に向けて

被災した河川護岸、道路、橋りょう等については、市民生活に大きな影響が生じないよう、国、県と連携し、災害協力事業者の協力も得て、9月中に応急復旧工事を完了した。

本復旧に当たっては、国の災害査定を受けた後、速やかに災害復旧工事に着手することとしている。

また、大規模土石流が発生した福田地区、馬木地区では国が砂防堰堤を、戸坂地区、牛田地区では県が治山堰堤を整備することとなっており、東区ではそれぞれ下流部の流路工を整備することとしている。

一刻も早く地域住民に安心して暮らせる生活を取り戻していただけるよう、国、県と連携を図りながら、復旧・復興に向けて着実に取り組んでいくこととしている(いずれも平成30年12月末現在)。

避難所運営の好事例 (温品小学校)

避難者のケアのため、運営スタッフと避難所運営職員で、7月11日にミニサロンを開き、避難者との交流を図った。



『人のつながり 地域の絆』

東区長

しのはら とみこ
篠原 富子



自主防災組織をはじめ多くの地域団体、ボランティア、企業等、区民の皆様から多大な御支援・御協力をいただき、人のつながりや地域の絆が、困難な局面で大きな力を發揮したことを実感しました。改めて皆様に厚くお礼申し上げます。

私は安佐北区役所で平成26年8.20豪雨災害の被災者支援に携わった経験を踏まえ、今回は「被災者に寄り添う支援」を命題に災害対応に取り組みました。

東区役所と東消防署等で、被災者支援策や応急復旧工事、ボランティアの動きなど全ての情報を共有し、連携して対応しました。

被災者支援については、本年4月、他区に先駆けて厚生部を再編して導入した地区担当保健師が、顔の見える関係を築いてきた地域団体の皆様と連携しながら、日々被災地を訪問し、被災者の健康状態や被災状況を迅速に把握し、ニーズに応じて支援策を情報提供しました。支援策の進捗状況のフォローも継続し、被災者の立場に寄り添ったきめ細やかな支援に努めました。

被災された皆様が一日でも早く落ち着いた生活を取り戻せるよう、これからも東区役所一丸となって取り組んでまいります。

東区の概況

東区は、太田川河口デルタの北東に位置し、その区域は北東から南西に細長い地形で、全体的に丘陵や山麓が多い。業務地と住宅地からなる西地区と、住宅地と点在する農地からなる東地区に区分される。広島市の陸の玄関であるJR広島駅新幹線口に隣接し、北東には山陽自動車道広島東ICを擁しており、広域的な交通条件に恵まれる。

エキキタ(広島駅新幹線口周辺地区)においては、まちの開発が進み、広島の新しい玄関口へと成長するとともに、官民が連携したまちの賑わいづくりが行われている。

都心に隣接する牛田緑地、二葉山緑地などの身近な自然とともに、北東部には広島市森林公園や広島県緑化センターなどの豊富な自然資源を有し、市内唯一の国宝不動院金堂をはじめ、原爆の惨禍を免れた歴史的建造物が数多く残る「二葉の里歴史の散歩道」は文化財の宝庫となっており、「みどりと歴史ともてなしのまち」が区のキャッチフレーズである。



人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
120,840	56,375	39.42

人口・世帯数:平成30年12月末現在(住民基本台帳登録による)

面積:平成30年10月1日現在(国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による)



福田・馬木地区

福田・馬木地区の住宅街を中心に、大きな被害が発生した。広島高速1号線上にも土砂が流入した。

